

# 1. 安全なアクセスルートの確保

# 歩行者デッキ整備の必要性

物理的な制約から、(仮称)箕面船場駅は本体・昇降口とも国道423号の東側にできるため、国道の西側から駅や駅周辺施設に徒歩でアクセスするためには、国道を横断する必要があります。多くの歩行者の安全を確保するため、国道をまたぎ、駅の昇降口や周辺施設のメイン動線と直接つながる歩行者デッキ(歩道橋)を整備する計画です。

箕面船場エリア現況



(仮称)箕面船場駅周辺配置イメージ



# 国道423号（新御堂筋）を横断する動線

現在、西から東へ国道423号を横断する動線は、北橋・南橋の2箇所ありますが、どちらも交通量の多い危険な道路と交差点を通らなくてはなりません。

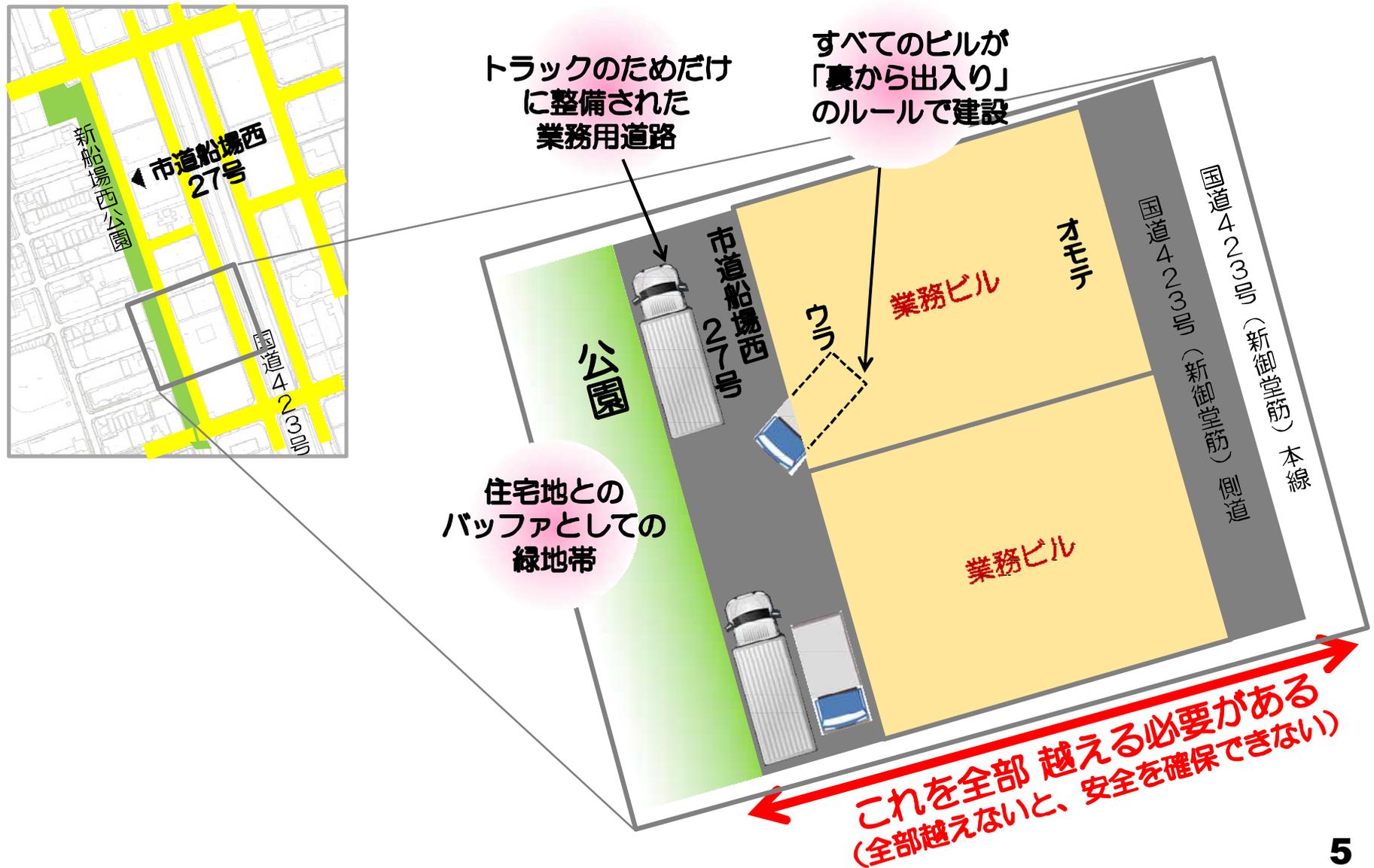


▼写真（新船場南橋交差点）



# 公園付近の道路の現状と危険性①

新船場西公園沿いを走る道路（市道船場西27号）は、業務用に使用する道路として整備されたものであり、歩行者の通行を想定していない道路形状で、かつ業務用の大型車両の通行が多い場所です。



## 公園付近の道路の現状と危険性②

市道船場西27号は、トラック用道路であるため歩道の整備はできません。  
また、1日のべ2,000台以上、ピーク時には1時間あたり170台のトラックなど車両が通行し、歩行者（特に高齢者や子ども、車いす、バギーなど）にとっては非常に危険性が高い状況です。



# 歩行者デッキの整備効果は「安全性」

周辺道路の危険性回避、歩行者の安全性確保のために、歩行者デッキを整備します。

## ▼ 船場地区現況写真



## ▼ 歩行者デッキ整備位置図

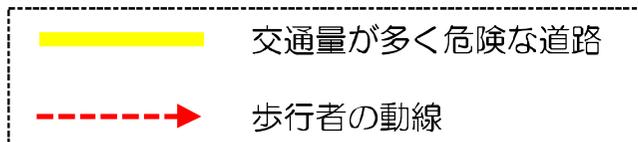


# 歩行者デッキの整備効果は「安全性」

なお、これまでに歩行者デッキ（歩道橋）を国道423号側道までとすることをご意見をいただいたことがありますが、危険な道路を通る人が今よりも増えてしまうため、このような整備はあり得ません。

▶ 歩行者デッキがR423側道  
までの場合

凡 例



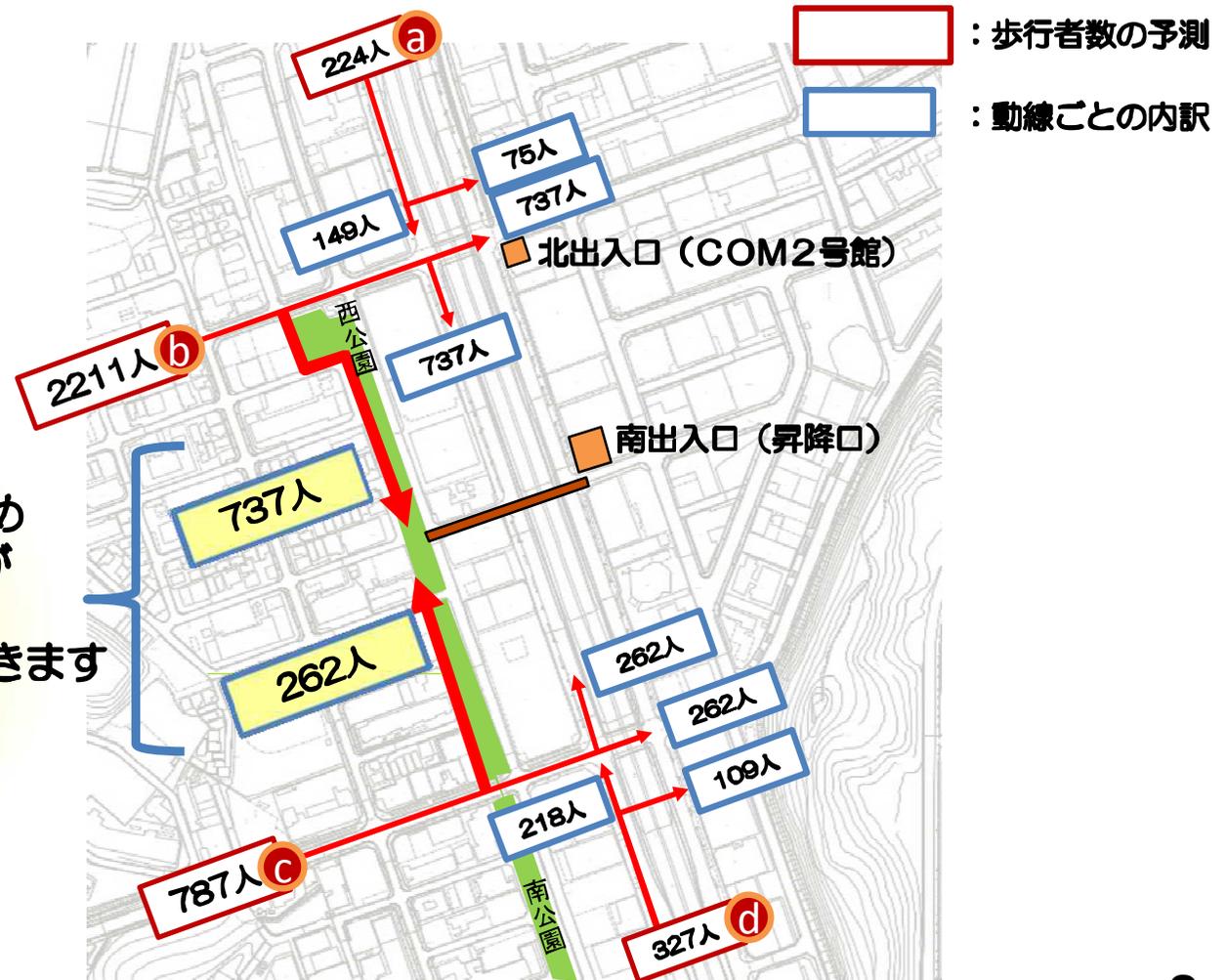
危険な道路を  
通行する人が増える



# 「1,000人×毎日×往復」の安全性を確保

西側の住宅街から駅を利用する歩行者数の予測は約3,500人/日です。【图中 a ~ d の合計】  
 北橋や南橋を通る方もおられますが、歩行者デッキ（歩道橋）を新船場西公園まで接続することによって、危険な場所を通らずに駅へアクセスできる方が高齢者や子どもも含めて約1,000人/日いらっしゃいます。  
 往復利用では、1日2,000回の危険が回避できることになります。

高齢者や子どもも含め  
 約1,000人/日の方が  
 歩行者デッキ利用で  
 安全な歩行を確保できます



# 歩行者デッキの事例

---

## 類似規模の実例（中之島歩道橋）

